

山代東小学校教育計画

【令和3年度 本校の教育について】

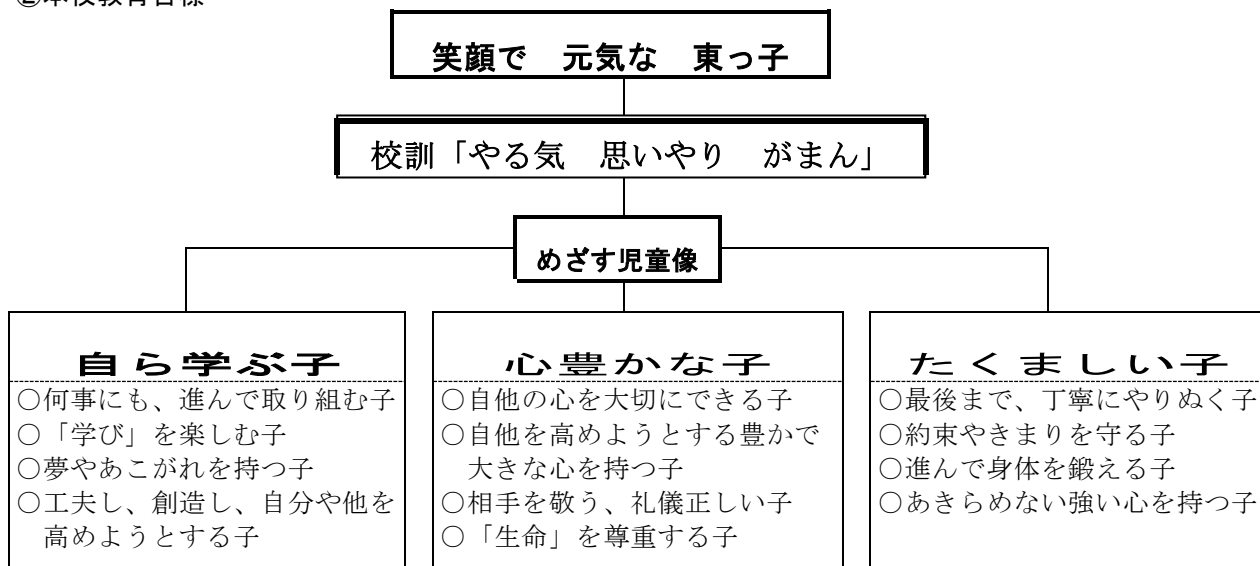
1 教育指導の構想

①学校経営方針

教育基本法をはじめ、学校教育関係法規及び県・市の教育方針に基づき、全職員の熱意と創意により、協働して学校教育目標の達成に邁進する。

- これまで積み上げてきた研究成果等を活かし、生活習慣並びに学習習慣の向上と徹底を目指し、児童の生きる力の育成を図る。その際、「東っ子育成プラン」を保護者や地域に示し、学校と家庭及び地域の連携の充実に関する理解と協力を求め、その具現化を図る。
- 本校の最重要課題である「学力向上」を達成するため、学ぶ意欲の向上を図る。また、学ぶことの楽しさを味わわせたり、必要性を持たせたりするための指導に力を入れる。また、物的及び人的学習環境の充実に努める。
- 感謝の気持ちを重視し、同じ学舎で学ぶ友との交流、家族や地域との交流などを通し、自己肯定感や自尊感情を高める。
- 「歯と口の健康づくり」、「食育」、「体育活動」等を通し、心身共に健康な児童の育成を図る。
- 家庭・地域や保育園、中学校、関係諸機関及び諸団体との連携を充実すると共に、保護者や地域への情報発信に努め、本校教育の共有化を図る。
- 教育のプロであるという自信と自覚を持ち、教育者としての使命感に徹し、専門的な知識・指導技能等の習得及び向上に努める。
- 教職員間の「報告・連絡・相談」を密にし、協働意識を高く持ち、全職員一致協力の下、諸課題の達成を目指す。そのためにも、「和衷協同」の精神を重視し、互いの知恵や指導法の共有を図る。

②本校教育目標



○めざす学校	☆楽しい学校〈学習意欲の向上〉 ☆美しい学校〈環境・豊かな心〉 ☆開かれた学校〈共育〉
○めざす教師	☆子どもを愛する教師 ☆自己を高める教師 ☆響き合う教師
○めざす家庭・地域	☆子どもを守る家庭・地域 ☆子どもを育てる家庭・地域 ☆子どもを参加させる家庭・地域

山東小教職員七カ条	
①感謝の心を持つ。	
②協働意識を高く持つ。	
③個性を発揮する。	
④連携を大切にする。	
⑤評価を大切にする。	
⑥積極的に挑戦する。	
⑦教育のプロとして使命感を持つ。	

※高め合う教育者集団であってこそ、
真の学舎を創ることができる。

③本年度の重点目標と方策

領域	重点事項	具体的方策
学力向上	①基礎・基本の確実な定着と学習意欲の向上 ②学び合い、高め合う学習指導法の確立 ③家庭、地域、町内小中学校等との連携の充実 ④ギガスクールの推進と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上コーディネーターを中心に、学習指導の在り方や指導技術の向上及び補充指導の充実に努める。校内研究の充実、深化を図る。 ・日常の児童の実態や全国及び県調査やC R T検査等を活用し、児童の学力低迷の原因を究明し、その改善のための具体策を講じる。 ・「学習の約束」を明確にし、基本的な「学び」の姿勢づくりに力を入れる。 ・保護者や地域へ情報を発信し、学力向上のための情報連携・行動連携を図る。 ・「東っ子育成プラン」を提示し、積極的に家庭や地域の協力や支援を求めていく。 ・タブレットPCを活用した学習指導の効率化と充実を更に充実させる。
心豊かな児童の育成	①一人一人の児童を大切に、個性を生かした学級づくり ②「めざそう！美しいところ日本一」の推進 ③感性を育む体験活動の実施 ④心の教育3点セットの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの教育指導資料 ・伊万里っ子しぐさ ・伊万里市童謡歌集 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標をもとにした、児童の実態把握及び目標と具体的方策を明確にした学級経営案の作成と実践。 ・「笑顔で元気な東っ子」を中心とした学級経営及び生活指導の実践。 ・夢実現に向けて、努力できる児童の育成。 ・感謝の心の醸成。挨拶の習慣化。 ・全教育活動を通し、児童の感性を育む。 ・笑顔があふれる、明るい学校風土づくり。
人権・同和教育	①相手を思いやる心の育成 ②人権・同和教育の授業実践 ③ほのぼのタイムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・伊万里市人権・同和教育研究会や他の研修会等に積極的に参加し、研修を重ねる。 ・人権・同和教育の視点を踏まえた学級経営計画作成とその実践。 ・なかよし集会等の実践と内容の充実。
生徒指導教育相談	①基本的生活習慣の確立と自主自立的な態度の育成 ②教育相談の研修及び児童理解と早期対応 ③特別支援教育に係る研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・開発的生徒指導の実践。児童の自尊感情及び自己肯定感の醸成。 ・「気にかけておきたい子」の共通理解と適切な対応。S CやS S Wとの連携による教育相談の充実 ・特別支援教育の充実。児童の困りの把握と対応。
健康教育	①自ら健康な身体づくりに取り組む児童の育成 ②体格及び体力の向上を目指す活動の充実。中休み運動の取組 ③家庭との連携による「健康づくり」や「食育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分を見つめ、自らの成長に喜びを感じる子ども」をスローガンに、生活習慣づくりを図る。 ・フッ化物洗口及び口腔健康指導による虫歯予防の継続。 ・運動に親しむ児童の育成。（外遊びの奨励） ・「食育」の年間計画の作成と実践を通し、児童の健康づくりと保護者の意識啓発を図る。
安全教育	①命を尊び、自他の生命を守ろうとする態度の育成 ②危機管理体制及び安全管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導や生活安全指導の強化及び徹底。 ・校内及び通学路等の危険箇所の早期把握、早期対応の徹底。 ・校内安全点検の計画的実践と早期対応。 ・危険予測及び危機回避能力の育成。 ・教職員の危機管理意識及び能力の育成。
環境整備	①安全で美しい環境の学校づくり ②学校図書館の充実 ③感性を高め、学習意欲を喚起する学校環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全を第一に考慮した環境の整備。 ・学習センターとしての機能を持つ学校図書館づくり。 ・落ち着いた学習環境づくりと児童の感性を高める校内環境づくり。
地域・家庭との連携	①児童・教師・保護者の学びが育つ学校の創造 ②学校教育活動の積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究の取組を柱に、児童はもちろんのこと、教師も保護者・地域も学び、伸びる取組の展開。 ・語り合えるP T A活動の推進。 ・幼保小連携の充実と推進。 ・コミュニティースクールのための連携推進とその強化。 ・学校だより、学級だより、学校ホームページ等による教育情報の発信。